

平戸市財政健全化計画（後期プラン）の進捗状況について【令和5年度実績】

平戸市では、次の世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能な財政運営を構築するため、「財政収支の均衡の継続」を基本目標として、令和3年度に平戸市財政健全化計画第2次計画後期プラン（令和3年度～令和5年度）を策定し、数値目標等を定めています。

計画の最終年度である令和5年度決算における本市の財政状況や数値目標等に対する進捗状況をお知らせします。

令和5年度の決算状況（普通会計）から見る数値目標等の進捗状況

1 財政収支の均衡

令和5年度の実質収支は471百万円の黒字となり、合併算定替の逡減が始まった平成28年度以降、収支不足を補うための財政調整基金取り崩しを行うことなく、「財政収支の均衡」は達成できている状況です。

（1）普通交付税

本市の歳入において太宗を占める地方交付税のうち普通交付税（臨時財政対策債を含む）は、平成28年度から令和2年度まで合併算定替の特例期間終了に伴う逡減が行われ、減少傾向にありましたが、令和3年度の算定からは一本算定となっています。

「財政収支の均衡」を達成する上で市町村合併後、最大の懸案事項であった普通交付税の合併算定替における一本算定との乖離額は、最大で約17億円を見込んでいましたが、市町村の姿の変化に対応した交付税の算定が行われたことなどにより、結果的には平成28年度から令和2年度までで約9億6千万円にまで縮減されたことが大きく影響し、財政状況は一定の良好さを保っています。

令和3年度においては、令和2年度の国勢調査の結果が反映される年度であり、人口減少による一定の影響はあったものの、単位費用の増加や新たな算定項目（地域デジタル社会推進費）の創設などに加え、追加交付措置（臨時経済対策費等）により前年度比5.5%の増加となっており、平成29年度並みの金額まで回復しました。令和4年度においては、令和3年度同様に追加の交付措置があったものの、単位費用の減少や市税の伸びなどにより前年度比1.7%の減少、さらに令和5年度においては、合併特例事業債の償還額の減少や追加の算定費目（臨時経済対策費）の減少などにより前年度比1.3%の減少となっており、臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税はコロナ禍以前の令和元年度を下回っています。

また、合併特例債の算入額は今後、令和13年度まで約10億円、毎年、約1億2,500万円ずつ減少していくことが見込まれます。

なお、臨時財政対策債が令和4年度から大きく減少しているのは、経済の回復基調による税収増などが、地方財政計画に反映しているものと考えられます。

■普通交付税の推移

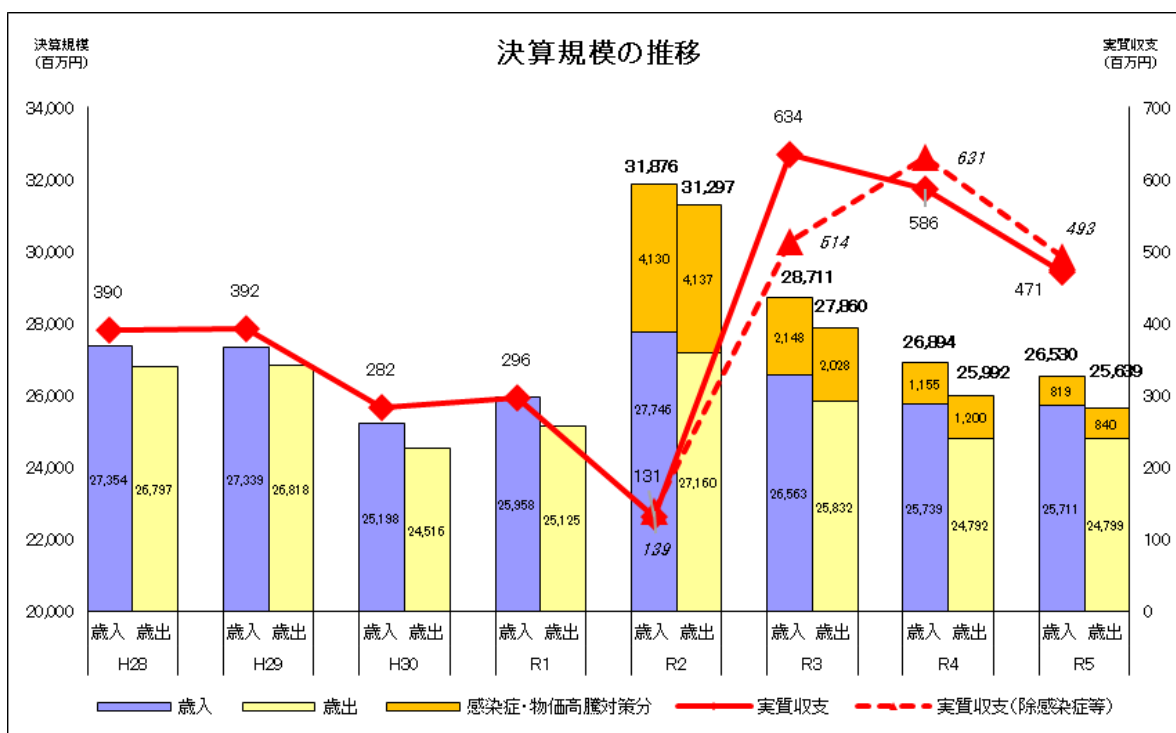
(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
普通交付税	9,611	9,425	9,259	9,098	9,087	9,585	9,420	9,299
臨時財政対策債	546	553	529	387	364	342	124	6
合 計 (差 引)	10,157 (△251)	9,978 (△179)	9,788 (△190)	9,485 (△303)	9,451 (△34)	9,927 (476)	9,544 (△383)	9,305 (△239)

(2) 財政規模

近年減少傾向にあった財政規模は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、令和2年度決算において市町村合併後最大規模となりましたが、令和3年度においては、前年度から約1割の減少、令和4年度においては、前年度から約6%、令和5年度においては、さらに前年度から約1%の減少とコロナ禍以前の財政規模に収束しつつあります。

令和2年度が大きく増加しているのは、主に特別定額給付金の実施(約31億円)によるものです。感染症対策経費(令和4年度は物価高騰対策経費を含む。)及び物価高騰対策経費を除く歳出において、令和2年度に増加しているのは、令和元年度の台風に伴う災害復旧費や地域総合整備資金貸付金の増加が主な要因となっています。また、積立金において、令和2年度には合併特例債を活用した新しいまちづくり基金の積み増し、令和3年度においては、普通交付税の追加交付等に伴う財政調整基金の積立や、今後の公共施設整備の財源とするため、新しいまちづくり基金の積み増しを行ったことが令和2年度及び令和3年度が令和元年度以前と比較して増加している要因となっています。令和4年度においては、国補正に伴う普通建設事業費が大きく減少(△28.1%)したことで、コロナ禍以前である令和元年度と同程度となっています。令和5年度においては、新しいまちづくり基金の積み増しが減少したものの、公定価格の見直しによる保育所等への運営補助などの扶助費や公共施設のLED化など建設事業費の増加などにより前年度と同程度となっています。



2 財政指標等の数値目標の進捗状況

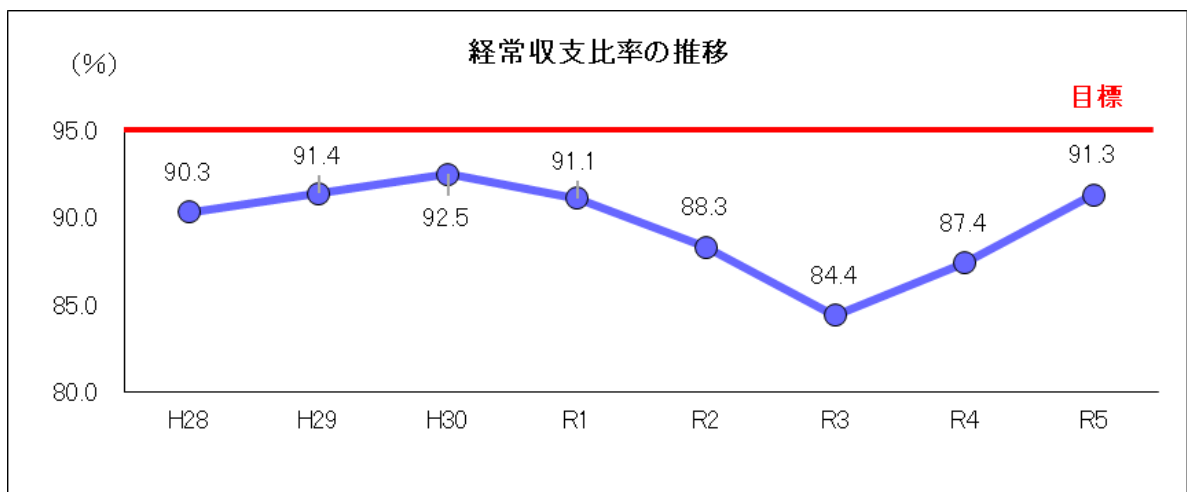
(1) 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は、95%以下に抑制することを数値目標としています。

令和3年度における経常収支比率は84.4%で、前年度と比較すると3.9ポイント改善しており、目標達成しています。この主な要因は、普通交付税や地方消費税交付金など、歳入の経常的な一般財源の増加によるものです。

令和4年度の経常収支比率は87.4%と、目標は達成しているものの前年度と比較すると3.0ポイント悪化しています。この主な要因は、歳入の経常的な一般財源である普通交付税及び臨時財政対策債の減少によるものです。

令和5年度の経常収支比率は91.3%と、目標は達成しているとはいえ前年度と比較すると3.9ポイント悪化しています。この主な要因は、令和4年度と同様に歳入において、普通交付税及び臨時財政対策債の減少、並びに歳出において、生活保護などの扶助費、公共施設間等のネットワーク維持経費など物件費及び北松北部環境組合の運営費に対する負担金など経常一般財源がそれぞれ増加していることによるものです。



□ 経常一般財源の推移

(単位: 百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地方税	2,725	2,793	2,764	2,759	2,705	2,659	2,792	2,789
	(35)	(68)	(△29)	(△5)	(△54)	(△46)	(133)	(△3)
地方譲与税等	783	807	828	823	926	1,072	1,014	1,034
	(△90)	(24)	(21)	(△5)	(103)	(146)	(△58)	(20)
普通交付税 (臨時債含む)	10,157	9,978	9,788	9,485	9,451	9,927	9,544	9,305
	(△251)	(△179)	(△190)	(△303)	(△34)	(476)	(△383)	(△239)
その他	23	25	46	82	28	41	39	38
	(△3)	(2)	(21)	(36)	(△54)	(13)	(△2)	(△1)
合計	13,688	13,603	13,426	13,149	13,110	13,699	13,389	13,166
	(△309)	(△85)	(△177)	(△277)	(△39)	(589)	(△310)	(△223)

※ 下段は、当該年度と前年度との差引額

経常収支比率は、経常経費充当一般財源÷（経常一般財源＋臨時財政対策債）から算出しますが、上記の表から経常一般財源の推移をみると、普通交付税（臨時財政対策債含む）の影響が大きく、令和2年度までは合併算定替の逡減により、減少傾向にあったことから、経常収支比率の増加要因となっていました。令和3年度では増加、令和4年度及び令和5年度では減少に転じており、その主な増減要因となっています。

次に、下記の表から経常経費充当一般財源をみると、平成30年度までは人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が年々増加傾向だったことから、経常収支比率の増加要因となっていました。令和元年度以降は、補助費等において、北松北部環境組合の地方債償還に係る負担金が大きく減少したことや、これまでの積極的な市債の繰上償還により公債費が減少したことに加え、コロナ禍による事業中止、公共施設の利用率低下などにより経常収支比率も減少していきます。

令和4年度の公債費については、令和2年度に借り入れた合併特例債（新しいまちづくり基金への積み増し）及び地域総合整備資金貸付事業債の元金償還が開始されたことなどにより、前年度から6.3%増加しています。

令和5年度の扶助費については、公定価格の見直しによる保育所等への運営補助や生活保護の医療扶助、障害者自立支援給付などにより、前年度から11.9%増加しています。また、電気料や物価の高騰、賃金上昇の影響により、物件費や補助費等、人件費など多岐にわたって増加しており、この傾向は今後も続くものと見込まれます。

令和2年度において、物件費が減少する一方で人件費が同程度増加しているのは、これまで物件費（賃金）として計上してきた臨時職員の雇用について、会計年度任用職員制度の導入に伴い、人件費（報酬）へ移行したことによるものです。

□経常経費充当一般財源の推移

（単位：百万円）

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人 件 費	2,910	2,957	2,990	3,003	3,195	3,136	3,118	3,147
	(△73)	(47)	(33)	(13)	(192)	(△59)	(△18)	(29)
物 件 費	1,648	1,687	1,716	1,718	1,487	1,457	1,411	1,478
	(81)	(39)	(29)	(2)	(△231)	(△30)	(△46)	(67)
維 持 補 修 費	169	185	156	144	157	156	215	187
	(12)	(16)	(△29)	(△12)	(13)	(△1)	(59)	(△28)
扶 助 費	1,276	1,351	1,379	1,372	1,243	1,261	1,171	1,310
	(71)	(75)	(28)	(△7)	(△129)	(18)	(△90)	(139)
補 助 費 等	1,978	1,855	1,740	1,454	1,410	1,476	1,567	1,622
	(65)	(△123)	(△115)	(△286)	(△44)	(66)	(91)	(55)
公 債 費	3,078	3,048	3,095	2,956	2,776	2,771	2,946	2,961
	(37)	(△30)	(47)	(△139)	(△180)	(△5)	(175)	(15)
繰 出 金	1,302	1,350	1,349	1,333	1,307	1,302	1,276	1,312
	(△2)	(48)	(△1)	(△16)	(△26)	(△5)	(△26)	(36)
合 計	12,361	12,433	12,425	11,980	11,575	11,559	11,704	12,017
	(191)	(72)	(△8)	(△445)	(△405)	(△16)	(145)	(313)

※ 下段は、当該年度と前年度との差引額

（単位：％）

経常収支比率	90.3	91.4	92.5	91.1	88.3	84.4	87.4	91.3
--------	------	------	------	------	------	------	------	------

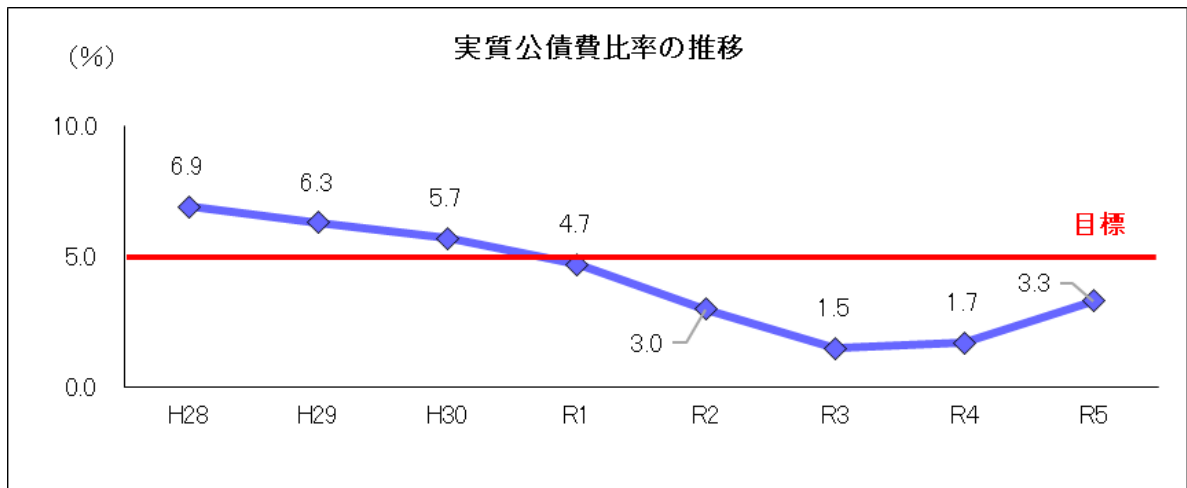
(2) 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額（公債費）及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は年々減少しており、基準値である25%を大きく下回っていますが、5%以下に抑制することを数値目標としています。

数値目標である5%以下は令和元年度に達成していますが、令和3年度においては1.5%で、前年度と比較すると1.5ポイント改善しています。この主な要因は、これまで積極的に行ってきた市債の繰上償還により、合併特例債などの元利償還金が減少したことや北松北部環境組合に対する公債費負担が減少したことによるものです。

令和4年度においては、元利償還金に要する経費として、事業費補正や密度補正など基準財政需要額に算入された額が減少しているため、前年度から0.2ポイント悪化し、1.7%となっています。

令和5年度においては、過疎債などの元金償還金の増加、並びに財源対策債（一般公共事業債分）及び合併特例債など公債費について基準財政需要額に算入された額の減少により、前年度から1.6ポイント悪化し、3.3%となっています。



実質公債費比率は、下記の表のとおり3か年平均で算出します。

A欄は、毎年の元利償還金及びこれに準じる額の合計で令和2年度までは年々減少傾向にありましたが、これは、市債の繰上償還及び北松北部環境組合の地方債について、令和元年度に平成15・16年度許可債の償還が終了したことにより、環境組合に対する負担金が大きく減少したことが主な要因です。なお、この環境組合に対する負担金（公債費分）は、令和3年度から平成29～令和元年度同意債の元金償還が開始され、令和14年度までは約6千500万円で推移する予定です。

令和4年度の地方債の元利償還金は、令和2年度に借り入れた合併特例債（新しいまちづくり基金への積み増し）及び地域総合整備資金貸付事業債の元金償還が開始されたことなどにより、増加に転じています。

■実質公債費比率の推移

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地方債の元利償還金	3,132	3,103	3,144	3,009	2,826	2,822	2,998	3,010
準元利償還金	739	734	628	408	308	343	414	419
公 営 企 業	328	323	321	351	306	322	349	353
一 部 事 務 組 合	409	408	305	55	1	20	64	65
債 務 負 担 行 為	2	2	2	2	1	1	1	1
一 時 借 入 金 利 子	0	1	0	0	0	0	0	0
合 計 A	3,871	3,837	3,772	3,417	3,134	3,165	3,412	3,429
	(△70)	(△34)	(△65)	(△355)	(△283)	(31)	(247)	(17)

B欄は、元利償還金に充てられる特定財源で、住宅使用料や都市計画税が主なものです。なお、都市計画税は令和5年度をもって廃止されています。

C欄は、元利償還金に要する経費として普通交付税の基準財政需要額に算入された額になりますが、この額は、合併特例債の償還終了や合併前に借り入れた財源対策債（一般公共事業債分）に係る算入終了などにより減少傾向にあり、比率の増加要因となっています。

D欄の標準財政規模は、地方公共団体で通常収入されると考えられる経常的一般財源の規模を示す指標であり、標準税収入額等に普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額を加えた額ですので、普通交付税と同様の傾向を示します。

前述のとおり、実質公債費比率は、3か年平均で算出するため単年よりも緩やかな動きになりますが、今後、公債費の増加と普通交付税算入額の減少が見込まれること、並びに極端に低かった令和2年度及び令和3年度の数値が3か年平均の計算から外れることから、実質公債費比率も5%程度まで増加していくことが見込まれます。

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
控 除 財 源	3,243	3,252	3,213	3,120	3,065	3,067	3,031	2,866
	(81)	(9)	(△39)	(△93)	(△55)	(2)	(△36)	(△165)
特 定 財 源 B	102	105	94	92	87	78	78	76
普 通 交 付 税 算 入 額 C	3,141	3,147	3,119	3,028	2,978	2,989	2,953	2,790
標 準 財 政 規 模 D	13,633	13,467	13,308	13,002	13,102	13,584	13,205	13,104
	(△156)	(△166)	(△159)	(△306)	(100)	(482)	(△379)	(△101)

$$\text{実質公債費比率} = (A - B - C) / (D - C)$$

(単位：%)

実質公債費比率(単年)	6.0	5.7	5.5	3.0	0.7	0.9	3.7	5.5
実質公債費比率(3か年)	6.9	6.3	5.7	4.7	3.0	1.5	1.7	3.3

※ 下段は、当該年度と前年度との差引額

(3) 将来負担比率

借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の額の大きさを指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の高さを示す将来負担比率は、平成27年度以降、基準である350%を優に下回り、数値としてはマイナスの数値となっているため、発生していない状況が続いています。数値目標においても、発生させないとしているところです。

平成27年度以降、将来負担比率は発生していないため、目標達成しています。

これは、令和3年度まで継続した繰上償還と、新規の市債発行額を元金償還額以下に抑制することで市債残高の減少に努めていること、加えて、財政調整基金を始め、基金の残高合計が市債残高などの将来負担すべき額以上に確保されていることが主な要因となっています。

なお、将来負担比率は、下記の表のとおり算出します。

■将来負担比率の推移

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地 方 債 残 高	28,336	28,017	26,734	26,021	26,852	26,723	25,708	24,704
債 務 負 担 行 為 に 基 づく 支 出 予 定 額	0	0	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業 債 等 繰 入 見 込 額	3,598	3,445	3,162	3,049	2,864	2,793	2,687	2,501
水 道 事 業 会 計	2,670	2,598	2,317	2,280	2,214	2,162	2,130	2,054
病 院 事 業 会 計	840	763	679	626	579	501	441	38
交 通 船 事 業 会 計	1	3	0	0	0	52	46	341
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	80	74	68	62	56	50	43	37
工 業 団 地 事 業 特 別 会 計	0	0	92	74	0	0	0	4
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	7	7	6	7	15	28	27	27
組 合 等 負 担 等 見 込 額	754	589	816	770	770	751	687	623
退 職 手 当 負 担 見 込 額	3,462	3,481	3,273	3,184	3,079	3,065	2,981	2,967
設 立 法 人 の 負 債 額 等 負 担 見 込 額	17	16	15	13	12	11	11	30
合 計 A	36,167 (△899)	35,548 (△619)	34,000 (△1,548)	33,037 (△963)	33,577 (540)	33,343 (△234)	32,074 (△1,269)	30,825 (△1,249)
充 当 可 能 基 金 額	13,142	13,574	13,141	12,555	12,844	14,091	14,957	15,183
特 定 財 源 見 込 額	833	731	706	703	1,025	964	907	864
国 庫 支 出 金 等	49	45	41	37	33	29	26	22
企 業 会 計 等 貸 付 金 元 利 収 入	26	21	0	0	300	300	300	300
公 営 住 宅 使 用 料	601	566	542	535	557	514	471	428
都 市 計 画 税	157	99	123	131	135	121	110	114
地 方 債 現 在 高 等 に 係 る 基 準 財 政 需 要 額 算 入 見 込 額	25,346	25,025	24,368	23,497	23,806	22,181	20,637	19,473
合 計 B	39,321 (396)	39,330 (9)	38,215 (△1,115)	36,755 (△1,460)	37,675 (920)	37,236 (△439)	36,501 (△735)	35,520 (△981)
標 準 財 政 規 模 C	13,633 (△156)	13,467 (△166)	13,308 (△159)	13,002 (△306)	13,102 (100)	13,584 (482)	13,205 (△379)	13,104 (△101)
元 利 償 還 金 等 に 係 る 基 準 財 政 需 要 額 算 入 額 D	3,141 (80)	3,148 (7)	3,119 (△29)	3,028 (△91)	2,978 (△50)	2,988 (10)	2,953 (△35)	2,953 (0)
分 子 (A - B) E	△3,154	△3,782	△4,215	△3,718	△4,098	△3,893	△4,427	△4,695
分 母 (C - D) F	10,492	10,319	10,189	9,974	10,124	10,596	10,252	10,151

将来負担比率 = E / F

(単位：%)

将 来 負 担 比 率	- (△30.0)	- (△36.6)	- (△41.3)	- (△37.2)	- (△40.4)	- (△36.7)	- (△43.1)	- (△45.5)
-------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

※ 将来負担比率が発生しない場合は、「-」を記載。また、() 書きは、算出上の比率

(4) 基金残高（財政調整基金・減債基金）

基金残高は、財政調整基金及び減債基金をそれぞれ27億円確保することを数値目標としています。

財政調整基金（+311百万円）については、決算剰余金処分等による積立により残高38億7,900万円となり、平成28年度以降、目標を達成しています。

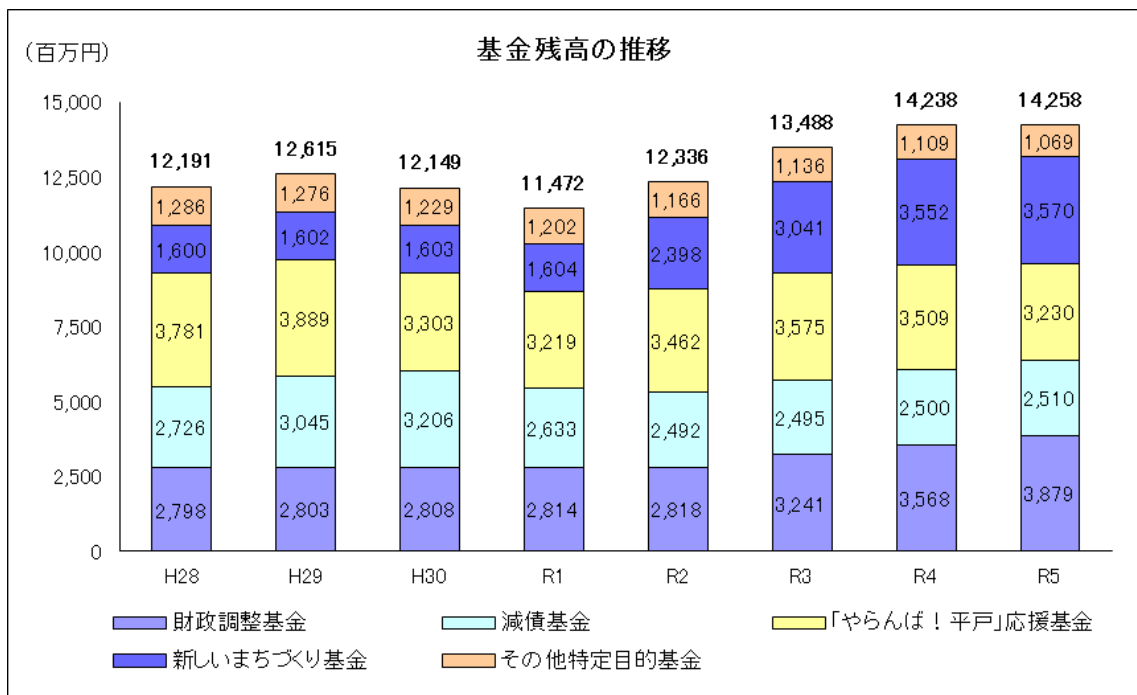
また、減債基金（+1千万円）は、利子積立により残高25億1,000万円となり、目標未達成の状況です。平成28年度から平成30年度までは目標を達成していましたが、令和元年度は繰上償還、令和2年度においても工業団地事業特別会計における繰上償還の財源としてそれぞれ取り崩しを行ったことで残高が減少しています。

基金総額をみますと、令和5年度末の残高は142億5,800万円で、前年度と比較して2,000万円の増加となっています。

主な特定目的基金であり、ふるさと納税を原資とする「やらんば！平戸」応援基金（△279百万円）については、寄附金が前年度から約8,700万円減少したことに加え、既存製氷施設の更新整備支援や保育料の無償化などにより取崩が積立を上回ったため、残高が減少しています。この基金は、総合計画や総合戦略における重要施策の推進のため、積極的に活用していることから、今後も財源の維持・確保に向け、ふるさと納税制度の推進を図っていきます。

その他、新しいまちづくり基金（+18百万円）については、合併特例債を活用し、平成19年度及び令和2年度に合わせて約22億6千万円積立てたものを原資としています。令和5年度は、南部市民屋内運動場及び中部地区放課後児童クラブの整備に対し、平成19年度の基金設置以降、初めて取り崩しを行ったものの、歳出の不用額調整などによる積み増しが取り崩しを上回ったことにより増加しています。

なお、財政調整基金、減債基金、新しいまちづくり基金、ひらどふれあい福祉基金及び定額運用基金である土地開発基金については、平成26年度から長崎県債、令和4年度からは電力債による基金の運用を行っており、自主財源の確保に努めているところです。



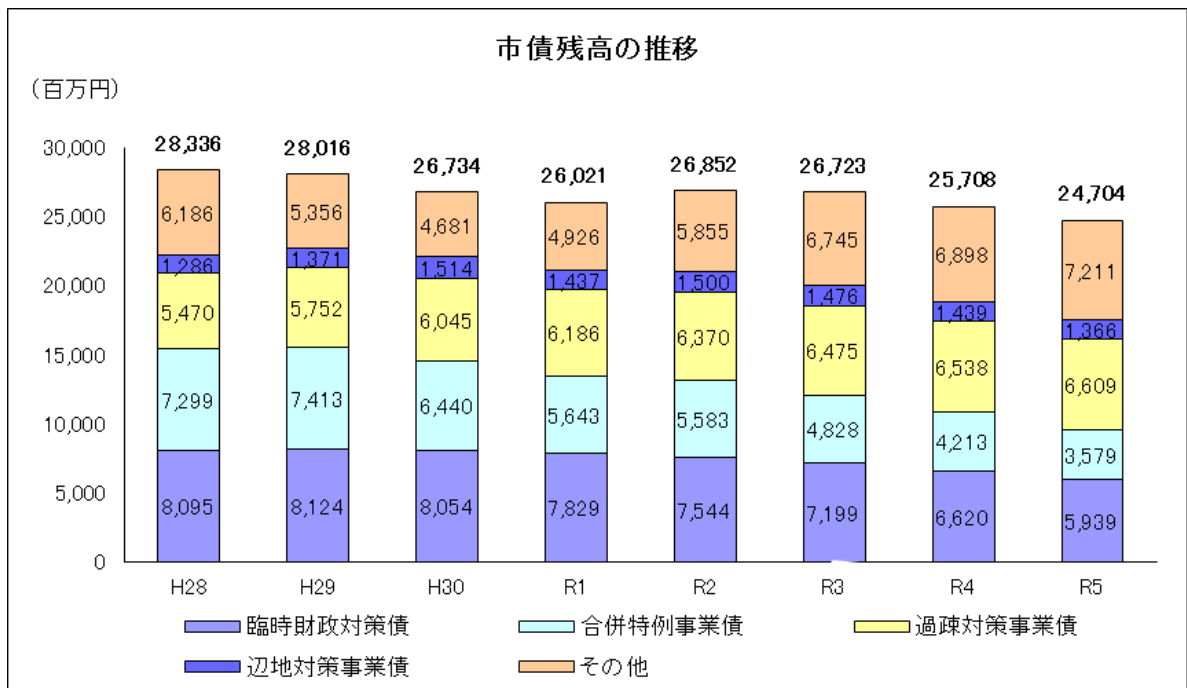
(5) 市債残高

市債残高は、原則として、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制し、市債残高を減らすことを数値目標としています。

令和5年度末の市債残高は247億400万円で、前年度に比べ10億400万円の減少となっています。これは、新規市債発行額19億2,200万円に対し、元金償還額29億2,600万円であったため、市債残高が減少し、目標達成しています。

平成19年度から平成21年度までの公的資金補償金免除繰上償還以降も令和3年度まで、縁故資金（主に合併特例債）について任意の繰上償還を継続してきたことで、令和元年度まで減少傾向にありましたが、令和2年度においては、合併特例債を活用した新しいまちづくり基金の積み増しや地域総合整備資金貸付事業に伴う市債の発行により、増額に転じています。しかし、この増加も一時的なものであったことから、令和3年度以降は再び減少傾向に転じています。

なお、令和5年度末の市債残高は、市民一人当たりで換算すると約87万3千円となりますが、交付税措置額や公債費に充当できる特定財源を控除した実質的な残高は、69億7,100万円で、市民一人当たり約24万6千円となっています。



■市債残高の推移

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
期 首 残 高	28,720	28,336	28,016	26,734	26,021	26,852	26,723	25,708
市 債 借 入 額	3,373	3,275	2,492	3,054	4,432	2,993	1,903	1,922
元 金 償 還 額	3,757	3,595	3,774	3,767	3,601	3,122	2,918	2,926
定 時 償 還	2,876	2,888	2,965	2,864	2,710	2,725	2,912	2,926
繰 上 償 還	881	707	809	903	891	397	6	0
期 末 残 高	28,336	28,016	26,734	26,021	26,852	26,723	25,708	24,704
(差 引)	(△384)	(△320)	(△1,282)	(△713)	(831)	(△129)	(△1,015)	(△1,004)

(6) まとめ

令和5年度における数値目標の達成状況は、下記のとおり令和4年度と同様に、減債基金を除き、達成している状況ですが、本市の財政状況は、依然として進行する人口減少や少子化対策のため、子育て家庭を社会全体で支えるための各種支援施策に伴う扶助費等負担の増加、また、次々と耐用年数が近づく公共施設の適正管理のための大規模建設費用、長期化するエネルギー価格・物価高騰、賃金上昇に伴う様々な影響への対応など、内外の難局が複合的に押し寄せ、不確実性が年々増していく中、今後も予断を許さない状況が継続していくものと予想されます。

計画期間終了後においても、健全で持続可能な財政運営の確立を目指して、財政健全化計画に掲げた各種取り組みを継続して推進していくとともに、時々刻々と変わっていく環境や社会に迅速かつ柔軟に適応しながら取り組んでいきます。

(単位：百万円)

区 分	目標数値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収支比率	95%以下に抑制する。	84.4%	87.4%	91.3%
実質公債費比率	5%以下に抑制する。	1.5%	1.7%	3.3%
将来負担比率	発生させない。	—	—	—
市債残高	原則として、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制し、市債残高を減らす。	△129	△1,015	△1,004
財政調整基金	27億円（標準財政規模の20%程度）を確保する。	3,241	3,568	3,879
減債基金	27億円（市債残高の10%程度）を確保する。	2,495	2,500	2,510

※ 将来負担比率が発生しない場合は、「—」を記載